

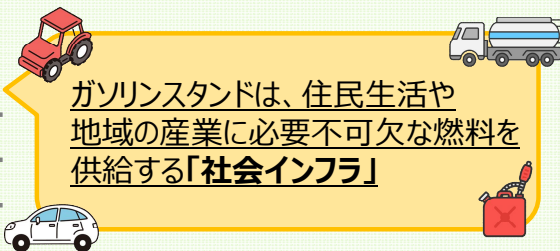
現状と課題

- 人口減少やEVの普及に伴う需要の減少、事業者の高齢化と後継者不足等を背景に **ガソリンスタンドは減少傾向**
- 消防法で義務付けられている、**一定の設置年数を経過した地下埋設タンクの流出防止措置**は、多額の費用を要することから**事業者にとって大きな負担**
- 地域にガソリンスタンドがなくなると、自家用車や農業機械への給油、移動手段を持たない高齢者への灯油配送等に支障をきたすなど、**燃料の安定供給に問題が生じる可能性**

● 県内ガソリンスタンド数： [H25] 390 → [R5] 322 10年間で約2割減少!

【地域における燃料のニーズ】

ガソリン	自家用車、バイク、農機具、軽トラ等
軽油	建設機械、農業機械、トラック等
灯油	給湯、暖房等（配達ニーズも）



【ガソリンスタンドへのアンケート調査 出典：資源エネルギー庁調査（R6）】

1 運営上の悩み

- ・販売量減少（71.8%）
- ・従業員確保（56.2%）
- ・粗利益減少（37.4%）
- ・施設や設備の老朽化（36.7%）
- ・維持コストの捻出（31.8%）
- ・後継者不足（17.0%）

2 老朽化に悩む施設や設備

- ・計量器（13.5%）
- ・地下タンク（12.4%）
- ・事務所（6.7%）

3 廃業を考える理由

- ・経営が厳しい（47.2%）
- ・後継者が確保困難（33.3%）
- ・施設等の老朽化（11.1%）

【県内のガソリンスタンドの声】



地下タンクの流出防止のために設備改修をしないといけないが負担額が大きい。これを契機に廃業するか...



高齢で事業承継を希望しているが、採算性や将来性が課題で承継先が見つからない...

中山間地域の燃料供給拠点であるガソリンスタンドの維持・存続を図るため、法令に基づく安全対策や事業承継等に向けた経営合理化に必要な設備改修・更新等を支援

燃料確保支援事業【R8新規】

<支援方針>

「中山間地域生活支援総合補助金」を拡充し、**市町村等※が「地域に必要不可欠」と認めるガソリンスタンド**の維持・存続に必要な経費の一部について、**市町村等とともに支援**することで、中山間地域の燃料供給拠点を確保する。

※一部事務組合、広域連合又は複数の市町村が組織する協議会等

<補助スキーム>

○ **補助事業者**：市町村等 ○ **事業実施主体**：揮発油販売業者（中小企業又は個人事業者に限定しない）

○ 主な補助要件：

- ・ **中山間地域に所在している給油所** であること。
- ・ 中山間地域における住民生活や産業活動のために必要な燃料確保の拠点として **市町村等が「地域に存続が必要不可欠な施設」であると判断し、支援することを決定**した給油所であること。
- ・ 国補助金の対象事業費である場合は、**まず国補助金を活用**すること。



○ **補助対象経費**：ガソリンスタンドの維持・存続（事業承継含む）のため、**給油事業に係る以下の設備改修等に要する経費**

地下タンク漏えい防止措置（法定）

配送用タンクローリーや計量器の整備

経営合理化に向けた地下タンク撤去や小型化

経営合理化に向けたPOSシステムの整備

○ **補助率**：市町村等が支援（又は負担）する額の **1/2以内**

注1）国補助金対象の事業である場合、県補助金における補助対象事業費は、国補助金の対象事業費から国補助金を控除した額とする

注2）事業実施主体が揮発油販売業者（＝事業者）の場合、市町村等の負担割合は定めないが、県補助金額は補助対象事業費の1/3を上限とする

活用イメージ

▶ 地下タンク危険物漏えい防止工事（内面ライニング）のケース

- ✓ 総事業費 10,000千円
- ✓ **国補助金※が活用可能**
※過疎地等における石油製品の流通等整備事業（補助率2/3）
- ✓ 市町村等は、**事業者負担額の一部を支援**（例：補助率2/3）

<従来（国補助金のみ）>

国 2/3 6,666千円	事業者 1/3 3,334千円
------------------	--------------------

<県補助金活用後（国補助金＋県補助金＋市町村等補助金）>

国 2/3 6,666千円	市町村等 2/9 2,222千円	事業者 1/9 1,111千円
------------------	---------------------	--------------------

事業者負担が従来の3分の1に軽減!!